令和８年度
鯖江市職員採用候補者第４期試験案内

鯖江市総務部職員課
〒916-8666 鯖江市西山町13番1号
TEL (0778)53-2201

試験のポイント

●第1次試験は「SPI3」により実施します。公務員試験対策は不要です。

受 付 期 間	令和8年10月21日(水)～令和8年11月13日(金) 午後5時
第１次試験日	令和8年11月29日(日)（鯖江市役所での受験）
	令和8年11月20日(金)～29日(日) (テストセンター方式により、全国主要都市等に設置される会場またはオンラインによる自宅等での受験)

目指すべき公務員像

鯖江市では、鯖江市人材育成・確保基本方針により目指すべき公務員像を次のとおり定め、ともに目指すことができる人材を求めています。

ミッション（私たちは何のために存在するのか）		
市民の思いをカタチにする「支え手」として存在		
バリュー（目指すとき何を大切にするか）	寄り添う つなぐ	市民に寄り添いながら、 チームで市民主役のまちづくりを進める
	学ぶ 考える 伝える	知識を深め、スキルを磨き、 ひとつの物事を考え抜き、そして伝える
	行動する	変化を怖れず行動し、 業務改善と課題解決を実現する
	ウェル ビーイング	ワーク・ライフ・バランスを保ち、 ひとも自分も大切にする
ビジョン（私たちは何を目指すのか）		
世界的視野で考え、地域で行動する、誇りある鯖江市職員		

注　　意

令和８年度に実施される鯖江市職員採用候補者試験に申込された方は受験できません。
※　令和８年度鯖江市職員採用候補者試験（先行枠）を除く

1　試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
技術(土木)	2名程度	本庁、出先機関等に勤務し、専門的技術の業務等に従事(採用後は、受験した試験区分(職種)以外の業務に就くことがあります)
技術(建築)	1名程度	

※ 採用予定人員は、職員の欠員状況等により変更することがあります。
※ 複数の試験区分への受験申込みはできません。
※ やむを得ない事情により、急遽、試験日程や試験方法等を変更する場合がありますので、必ず随時鯖江市ホームページトップの「新着情報」および「職員採用情報」を御確認ください。

2　受験資格

試験区分	受験資格・要件	
	資格・免許	生年月日 (下の期間に生まれた者)
技術(土木)	土木に関する専門課程を卒業した者 または令和9年3月31日までに卒業見込みの者	平成3年4月2日 ～平成19年4月1日
技術(建築)	建築に関する専門課程を卒業した者 または令和9年3月31日までに卒業見込みの者	

(1) 学歴は問いませんが、短大卒業程度の学力を必要とします。
(2) 次のいずれかに該当する者
　ア　日本国籍を有する者
　イ　「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」に定められている永住者
　ウ　「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)」に定められている特別永住者
(3) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)
　ア　拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者
　イ　鯖江市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
　ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3　試験の日時および場所

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和8年11月29日(日)　午前9時45分～	鯖江市役所での受験
	令和8年11月20日(金)～11月29日(日)	テストセンター方式での受験
第2次試験	令和9年1月7日(木)	第1次試験合格者に通知します

4　試験方法

次により、第1次試験と、第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。

試験種目			試験区分	内容
第1次試験	SPI3	基礎能力検査	全試験区分	公務員として必要な基礎的な能力についての試験
		性格検査	全試験区分	受験者の性格特徴を見るための検査
第2次試験	口述試験		全試験区分	受験者の人柄、性格、専門的知識、職務遂行能力等をみるための個人面接、集団討論
	課題作文		全試験区分	課題に対する論理的思考力・表現力等をみるための記述式による筆記試験
そ の 他			第1次試験合格者に対して、受験資格の有無、申込書記載事項の真否について審査します。	

5　合格者の発表

区　　分	発表時期	発表方法
第1次試験合格者	令和8年12月上旬	鯖江市ホームページに掲示 合格者には郵便で通知
最終合格者	令和9年1月下旬	鯖江市ホームページに掲示 第2次試験受験者全員に結果を郵便で通知

6　合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、鯖江市職員として採用される資格を持つことになります。採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うことになります。

ただし、資格等の取得見込みの人が、「2　受験資格」の項に記載してある所定の期日までに、必要な資格等を取得できなかった場合は、採用されません。

7　採用予定日

採用予定日は、令和9年4月1日としますが、相談の上、令和8年度中に採用される場合があります。

８　採用された場合の給与等（令和８年４月１日現在）

(1) 給与

区　分	初任給	諸　　手　　当
大学卒	236, 300円	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
短大卒	221, 000円	

なお、職歴などがある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

(2) 人事・研修制度

自己申告制度	職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うため、今後したい仕事の希望、自由意見等を申告する自己申告を行っています。
研　　修	初任者研修等を行います。

９　受験申込および受付期間

受験申込は、電子申請により受け付けます。

アクセス方法	鯖江市ホームページから職員採用サイトの令和8年度鯖江市職員採用候補者第4期試験案内にアクセスしてください。
手続方法	①電子申請フォーム(LoGo フォーム)にメールアドレスを入力し、送信 ②no-reply@logoform.jp からメール受信 ③受信したメールの URL にアクセスし、入力フォームに必要事項を入力 1分程度の自己PR動画を任意で提出することができます。 ④令和8年11月16日以降に受験票ダウンロードの案内メールを送信します。
受付期間	令和8年10月21日(水)～11月13日(金)　午後5時

※　令和8年11月13日(金)午後5時までに正常に申込手続ができているもののみを有効とします。正常に申込みが行われていない場合は受験できませんので御注意ください。

※　申込受理後は試験区分の変更はできません。

１０　ＳＰＩ３の受験について

・令和8年11月16日(月)以降、「受検依頼メール」が届いたら、リンク先の案内に従って、基礎能力試験の日時、テストセンターを各自で予約してください。
・性格検査は、自宅等のパソコン等で受検してください。性格検査を受検しないと基礎能力試験の予約が確定しません。
・過去にテストセンターでSPI3を受験したことがある人も、必ず指定の試験期間中にSPI3を受験してください。
・テストセンターは混み合うことが予想されますので、余裕をもって予約してください。
・テストセンターの受験におけるトラブルについては、市では一切責任を負いません。
・通信機器のトラブルなど受験の中断等があっても、試験期間の延長および日程の変更は行いません。
・受験中に外部と通信し他者の協力を得たり、解答集を見たりしながら受験する行為や、他者が本人になりすまして受験するなど、不正受験が判明した場合は失格とし、それまでの合格および採用の決定を取り消します。

・第1次試験期間内に受験できなかった場合は、辞退したものとみなします。
・11月19日(木)までに「受検依頼メール」が届かない場合は、11月20日(金)までに必ず鯖江市総務部職員課(電話 0778-53-2201)に連絡してください。

１１　その他

(1) 申込手続その他の問い合せは、鯖江市総務部職員課でお答えします。
　　電話　　(0778)　53－2201　(直通)
　　(0778)　51－2200　(代表)
(2) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等の職員の採用試験ではありませんので注意してください。

令和8年度鯖江市職員採用試験に関する情報
(鯖江市職員採用サイト)